

十九番 宮沢 良一 君
 二十番 指田 保雄 君
 二十一番 森田 治男 君
 二十二番 村尾 栄次 君
 二十三番 田村 市郎 君
 二十四番 関 米吉 君

一 欠席議員は次のとおりである。

一 欠員は次のとおりである。

第三回市議会 会合記録(第十号)

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事 局長 島田 幸治 君
 臨時事務 補佐員 松矢 昭子 君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 長田 匡雄 君
 収入 役 高水 永 君
 企画財政部長 内田 和雄 君
 市民部長 古谷 正夫 君
 建設部長 木村 進 君
 監査委員 小野 光明 君
 事務局 局長 篠崎 寛 君
 総務部長 浅見 裕康 君
 福祉部長 生子 国利 君
 教育次長 須崎 進 君
 選挙管理委員 会事務局 局長 篠崎 寛 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十年第三回福生市議会定例会議事日程

開議日時 九月五日（木）午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第六十九号 福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第七十号 福生市保育所条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第七十一号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第七十二号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第七十三号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

例

日程第九 議案第七十四号 昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第三号）

日程第十 議案第七十五号 昭和六十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第

一号）

日程第十一 議案第七十六号 昭和六十年年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）

日程第十二 議案第七十七号 昭和六十年年度福生市受託水道事業会計補正予算（第一号）

日程第十三 議案第七十八号 福生市立福生第六小学校講堂防音改築工事（建築）請負

契約

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十年第三回福生市議会定例会議事日程

開議日時 九月五日（木）午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第六十九号 福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例

る条例

日程第五 議案第七十号 福生市保育所条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第七十一号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第七十二号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第七十三号 福生市立野山第六小中学校音楽教室工事（概算）請負

日程第九 議案第七十四号 福生市立野山第六小中学校音楽教室工事（概算）請負

日程第十 議案第七十五号 昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第二号）

昭和六十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

午前十時一分 開会・開議

○議長（森田治男君） たいまから昭和六十年第三回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長（森田治男君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三百二十二条の規定によ

り、議長において、

二十番 指田保雄君

二十二番 村尾栄次君

二十四番 関 米吉君

以上三名を指名いたします。

○議長（森田治男君） この際、報告事項がありますので、事務局

長をして諸般の報告をいたさせます。

(井上議会議事務局長報告)

- 一、昭和六十年第三回福生市議定会定例会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、議案説明員の出席要求について(別添参照)
- 四、昭和六十年七月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(森田治男君)

以上で報告は終わりました。

○議長(森田治男君)

日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 指田保雄君登壇)

○議会運営委員長(指田保雄君) 御指名をいただきましたので、去る八月二十九日に開催いたしました議会運営委員会の結果について報告をいたします。

まず、今定例会に提案される議案についてありますが、市長から十件の議案が送付されており、また、一般質問については、六名の議員から通告されており、

日程の順序につきましては、前例に倣いましてお手元に御配付のとおり編成をいたしました。

次に、議案の取り扱いについてありますが、請負契約締結に関する議案については、慎重に審議の上、即決をお願いすることといたしました。

他の議案については、お手元に御配付の付託表のとおり、各委員会に付託し、審査をお願いすることといたしました。

次に、会期についてありますが、一般質問、議案の審議等勘案の結果、本日と明日の二日間本会議をお願いし、その後における各委員会の審査時間等検討した結果、最終日を十九日とする十五日間と決定をいたしました。

次に、全員協議会であります。理事者側からの申し出があり

ますので、明日の本会議終了後に開催し、協議願うことと議
運としては決定をいたしておりますので、よろしく願っています。

以上でございますが、今定例会が議員各位の特別の御協力によ
り円滑に運営されますようお願い申し上げて、報告いたします。

○議

長（森田治男君） 以上で委員長長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、九

月五日から九月十九日までの十五日間と決定したいと思ひます
が御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議

長（森田治男君）

御異議なしと認めます。よって会期は十五日

間と決定いたしました。

○議

長（森田治男君）

日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従

い発言を許します。十九番 宮沢良一君。

（十九番 宮沢良一君登壇）

○十九番（宮沢良一君） 貴重な時間をいただき、一般質問をさせていた
だきます。

最初に、国際青年年に当たり、市としての取り組みについてお尋
ねいたします。

国連は、第三十四回総会で一九八五年は国際青年年にするこ
とを決議し、二十一世紀に向かってその基本的テーマは、参加、開発、
平和ということで、各市町、都道府県においては国際青年年を
祈念し、積極的に記念事業の実施や新事業の計画を行って
おりますが、当福生市においては、国際青年年をどのような理解
のもとに青少年にアピールし、また事業を計画されているのかお尋ね
いたします。

当市においては、国際色豊かな割には海外との交流も少なく
いまだ姉妹都市もない状況でございますが、御承知のとおり、今

学旅行に中国に行くような時代です。次代を任う青少年に大きく育ってもらおうとの願いからかもしれませんが、私はこの際、将来の福生市を担う青少年に国際青年年を記念し、海外での生活体験の機会を与えるとともに、国際交流の推進を図るため、青少年国際交流基金の設置をしてはどうかと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、老人福祉対策についてお尋ねいたします。今や、日本は世界一の長寿国であることは、御承知のとおりでございます。寿命の伸びるのは文明のバロメーターであり、めでたいことだと思いますが、老人一人一人の幸せを考えると、高齢社会に長寿必ずしも幸せと言えるか疑問であります。第一経済的な問題で、長年働いてためたお金も、せいせい一人平均二、三千万円程度だとも言われております。あとは年金に頼るほかない。その年金制度の将来はどうかというところ、二・五人の働き手で一人の高年齢者を扶養するという大変な経済的負担があります。高齢者の増大とともに医療費は年々ふえ、昭和

七十五年には日本全体で四十八兆八千億円にも達するとも言われ、厚生省は老人保健制度の見直しの中で、老人医療費の患者負担を来年六月から引き上げることと決め、一年間入院すれば負担増は十六万二千円にも達するなど、こうした傾向はますます老人に不安を抱かせ、自殺者やマルキ商法の被害者を出す要因の一つでもあると思われれます。

当局は、高齢化老人福祉対策について将来どのように取り組んでいけるのか。

また、現在ひとり暮らしのお年寄りの寝たきりの人などの不安や悩みなど、どのようにキャッチされているのかお尋ねいたします。

急速に高齢化が進む中で、老人福祉について地域社会と行政が一体となって取り組んでいかなければと思うわけでございますが、まず老人の生の声を聞いてあげる老人一一〇番の設置のお考えがあるかどうかお尋ねいたします。

また、老人の緊急急心の場合に、武蔵野市で始めているペンダント通報

システム、五十七年に一般質問でもお願いしておるわけですが、現在では東京都も実施しているようです。制度の確立を都に働きかけていただくとともに、西多摩行政圏でできないかどうか伺いたします。

ついでこの間の新聞でも、台東区では六十五歳以上の老人が人口の一三・六四％を占め、国の十年先の高齢化が既に来ってしまったという早いテンポで進んでいることは御承知のとおりでございます。このような社会情勢の中で、老人福祉の実態調査あるいは老人福祉対策検討委員会の設置などを考えていただきまして、現在の福祉会館では、これからの老人福祉のニーズにこたえていくには到底無理でございます。早急に総合福祉センターの建設を強くお願いする次第です。

次に、横田基地への民間機乗り入れについてお尋ねいたします。

この件については、第一回定例会で赤星議員が質問されましたが、その後の経過と情勢についてお尋ねいたします。

二十一世紀の交通機関として、地域航空への関心が高まっている中

で、まず手始めに、ヘリポートなどの設置を強力に進める考えは、周辺市町村と連携をとり、いわゆる西多摩地域行政圏で運動を展開してはどうか、当局のお考えをお尋ねします。

次に、ハム宮駐車場設置についてでございますが、この件については昨年お願いしておりますので、また、加藤議員も質問いたしておりますが、その後の経過についてお尋ねいたします。

以上、私の一般質問とします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君)

宮沢議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の国際青年年に当たっては、教育委員会より御答弁申し上げますので、よろしくお聞き取りをいたしたいと思います。

老人福祉対策について、ペンダント方式による緊急時の通報システムのついてでございますが、既に御承知のように、病弱なひとり暮らしの老人が、家庭内で突然の発病や事故が起きたとき、胸にかけたペンダント型無線発報機を押すだけで、二十四時間体制の緊急

通報受信室に連絡できるシステムでございます。この制度は、東京都が武蔵野市に続き昨年の十月からモデル事業として一区三市の四十三世帯に設置し、発足しました。今後、都は六十五年度までに四千五百人と予想されるすべての病弱なひとり暮らし老人に実施する計画があります。昭和六十二年度には実施状況により、本格的な見直しをする考えがあるようでございます。

しかしながらこの制度にも問題がありまして、それは近隣の協力員を中心とした地域の協力態勢づくりでございます。複数の協力員の確保が難しいこと、警察署、消防署並びに老人福祉施設やガス会社等の協力も必要となります。また、市独自で実施できる場合、広域圏での対応も考えなければならぬと思います。

当市といたしましては、都の動向や他市の今後の経過等見ながら検討を進めていきたいと考えております。

次に、老人一〇番の設置についてでございます。老人が抱える悩みも複雑かつ多まします。高齢化が進む中で、

様化してきていると思います。現在市におきましては、心配事相談を初め各種の相談を実施しておりますが、電話での専門相談はまた実施しておりません。現在東京都内で実施しておりますのは、武蔵村山市において社会福祉協議会のみがボランティアにより、週一回半日実施しているとのことでございます。しかしながら相談は社会福祉全般にわたる相談でございますので、相談員の養成が必要であります。

当市といたしましては、今後都の指導や社会福祉協議会並びに民生委員協議会等の協力をいたしまして検討していきたいと考えております。

次に、総合福祉センターの建設でございます。

現在の福祉会館は、昭和四十五年に建設され、老人の憩いの場、また社協を中心とした福祉活動を実施してまいりましたが、十五年の歳月の経過の中で新たな福祉問題が発生しております。すなわち高齢化社会への傾向は一層強まり、これに伴う住宅福祉やデイサービス

の充実、また国レベルでの中間施設の検討の開始、さらには障害者の作業所やリハビリ、母子世帯の増加、児童問題など相談業務の必要性等であります。今後とも市民の福祉に対する要望はますます複雑多岐にわたってくるものと思われまします。

一方、現在の福祉会館の増築等は、御承知のように不可能であります。

増大するこれから福祉問題を行政と市民の連携により解決、福祉社会を実施していくためには、どうしてもその活動の拠点となるべき総合福祉センターが必要であると考えますので、担当部において十分研究させ、調査をし、今後の対応を考えたいと思っております。

次に、横田基地の民間機乗り入れの運動方法と、成田、羽田へのヘリポートの設置についてでございますが、この件につきましては、三月の定例会で赤星議員さんより御質問いただきました。その際、共同使用に対します米軍側の考え方を検討すべき点も多々ありますので、調査、研究をさせていただきたいとお答えをいたしましたわけでございます。

現在、米軍及び自衛隊飛行場に民間航空が乗り入れをしている所は千歳、札幌、三沢、小松、三保、徳島の六飛行場でございます。千歳市それから三沢市に運動方法等についてお聞きしましたところ、まず共同使用に対する米軍側の了解が得られるかどうか第一であります。さらに、採算性や環境上等の問題もあり、また、できれば広域的な取り組みも必要であるとのことでございます。

私も、司令官とお会した際に、非公式ではございますが、このことを話題にいたしましたところ、司令官は、「横田は米軍基地の中でも一番過密な基地である」と間接的な表現ではございますが、大変に厳しいなというふうに感じを受けとめたわけでございます。

いずれにいたしましても、福生市の活性化を図るための大変貴重な御提言でございますので、今後さらに調査、研究をさせていただきます。そして、必要に応じて議会側にも御相談申し上げ、米軍関係機関との折衝や広域的な面を含めまして、取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ハム宮駐車場につきましましてお答えいたします。
まず、福生駅周辺の駐車場の経過でございますが、大変に御心配をいたしております。経過につきましては、防衛当局に
させせていただきます。地下駐車場などにつきましては、
対しいわゆる将来計画として要望してきたところでございますが、しか
し、御案内の基地周辺整備法八条関係のメニューには駐車場がないわけ
でございます。ちなみに北海道の千歳基地の例がありますが、あの場
合、既存のグリーンベルトをうまく生かされて、つまり避難場所とし
ての公共空地確保が要するにかぎになってまいりまして、その附帯工事とし
て地下駐車場ができたという事例でございます。メニューの公園緑地その
他公共空地を活用したわけでございます。

当市の場合には、このグリーンベルトに当たるものはありません。第一
小学校の校庭下ということもございしますが、あくまでも校庭でありま
して、また何と言っても全市的なコンセンサスが必要です。東口駅前
広場下は出入口など位置のこと、あるいは面積的にも投資効果の期

待が希薄であります。そして、いずれも因果関係の立証に無理がご
ざいます。このようなことから反面、八条関係のメニュー拡大のために努力
を傾注していかねばならない。このように考えておりますので、今後
とも基地対策特別委員会の委員さんを初め、議員各位のお力添え
を切に願います。

しかし、この基地対策事業拡大のためにも少し時間がかかります。
そこで、何についても現実面でもとらえまして、中心市街地における路上
駐車場の緩和、つまり現況の交通環境に対する抜本的な対策を考
えることが重要かと存じますので、これが解決を暫定的なことも含
めまして検討を進めるようにいたしたいと存じます。

いずれにいたしましても、理屈ではなく、御心配、御指摘はごもっともで
早く駅周辺に完全なハム宮駐車場ができることは、衰退気味の西口
周辺再開発への起爆剤になること請け合いです。次には、ハム宮施設の駐車場についてでありま
すが、とりわけ市民会館、市営球場、少年野球場などの付近における路上駐車が目立ち、大